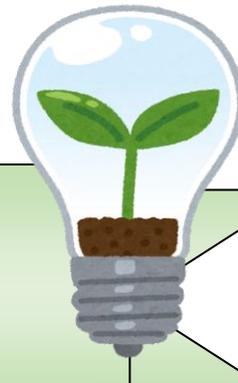


略称「環エネ」

愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉

パワーアップ資金 【環境・省エネ】



環境負荷低減設備を導入し、省エネに取り組む中小企業者を応援します！

対象となるかた

- ① 下記の環境負荷低減設備を導入し、省エネに取り組む中小企業者
ア.省エネルギー又は新エネルギーを促進するための設備、イ.廃棄物、排水、副産物及び容器包装等のリサイクルを促進するための設備、ウ.廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の低減を図る設備、エ.環境負荷低減型設備(エコ商品)を製造する設備
- ② 公害を防止するために必要な施設等の設置及び改善等を行う中小企業者
- ③ 現在地で公害を防止することが困難なため工場等に移転し、移転先(県内に限る。)で、②の措置を講ずる中小企業者

制度の概要

資金使途・限度額	①に該当する場合、環境負荷低減設備を導入するために必要な設備資金及び運転資金、②に該当する場合、公害を防止するために必要な設備資金、③に該当する場合、工場等に移転し、移転先で公害を防止するために必要な設備資金 〈限度額:1億5,000万円〉																				
融資期間・利率	1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内(設備資金のみ) (※②、③については、別途利子補給制度があります(裏面に掲載)。)																				
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。																				
保証料率	中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。 <table border="1"><thead><tr><th>料率区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>保証料率</td><td>1.74</td><td>1.56</td><td>1.40</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.85</td><td>0.69</td><td>0.53</td><td>0.38</td></tr></tbody></table>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38												
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)																				
担保	原則として、不要です。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
責任共有制度	対象																				
申込み書類	①に該当する場合、計画書[様式第8]、②及び③に該当する場合、計画書[様式第9]及び知事の認定通知書																				

取扱金融機関

銀行	三菱UFJ、みずほ、三井住友、りそな、横浜、第四、八十二、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、十六、三重、百五、滋賀、京都、関西みらい、山口、百十四、伊予、愛知、名古屋、中京、第三
信用金庫	愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春、岐阜、大垣西濃、東濃、桑名三重
信用組合	豊橋商工、愛知県中央
政府系	商工組合中央金庫

問い合わせ先

[公害防除施設の整備等に係る計画書及び公害防除対策計画の認定、利子補給について]	愛知県 環境政策課 法規・融資・補償グループ 052-954-6209
[制度融資について]	愛知県 中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333
[信用保証について]	愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754

- ・①にある環境負荷低減設備（主なもの）、②にある公害を防止するために必要な施設等（主なもの）については、Web ページにてご確認ください。
- ・EV・PHV・FCV 等の先進環境対応自動車を導入する場合は、①でお申し込みください。
- ・様式は、Web ページからダウンロードすることができます。

中小企業金融課 Web ページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>

利子補給制度の詳細については、パンフレット「公害対策をお考えの中小企業の皆様へ」及び、下記 Web ページにてご確認ください。

環境政策課 Web ページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo/0000069974.html>